

“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” への署名

当社は、CDSB（Climate Disclosure Standards Board：気候変動開示基準委員会）と UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアチブ）が共同で策定した、“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure”（受託者責任と気候変動情報開示に関する声明文）の趣旨に賛同し、同声明文への署名を行いました。

同声明文は、気候変動による企業の業績や投資パフォーマンスへの影響が今後も高まっていくとの認識のもと、企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的として、2014年9月23日（国連気候サミットの開催日）に、CDSB のウェブサイト（<http://www.cdsb.net/>）で公表されました。